

廃校施設の活用状況

(平成19年10月1日)

施設の名称	旭川市東鷹栖農村活性化センター（野土花のどか）		市町村名	旭川市
<div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">概要</div>				
<ul style="list-style-type: none"> ・用途：農業振興センター ・活用開始年月日：平成13年4月27日 ・廃校年月日：平成9年3月31日 ・旧学校名：近文第4小学校 				
<div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">建物</div>				
<ul style="list-style-type: none"> ・構造：鉄筋コンクリート造 一部鉄骨及び木造平屋建 ・建築面積：1,346㎡ ・延床面積：1,346㎡ 		<div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">運営状況</div>		
<div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">運営主体</div>		<ul style="list-style-type: none"> ・主な利用者：旧学区の住民，サークル団体等 ・利用者数：延べ9,502人/年 		
<ul style="list-style-type: none"> ・名称：旭川市 ・形態：指定管理者（農業協同組合） 				
<div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">事業内容・活動状況等</div>				
1 設置の目的		<p>農村地域における生産及び社会活動を支援し，並びに農村と都市との交流の促進を図ることによって，旭川市の農業の振興に資するために設置しました。</p>		
2 主な設備		<p>(1) 研修室 研修室は和室，洋室の2部屋があり利用者の目的にあわせ多目的に活用できます。洋室にはおよそ50人の方が利用できる机と椅子が完備されており，和室は部屋内にあるふすまで2部屋（12畳，20畳）に区切ることができます。</p> <p>(2) ホール 旧近文第4小学校の体育館として利用されていたホールは，運動場としてはもちろん，100人以上の集会等にも利用が可能です。運動場としての利用は，各種備品が揃っています。詳しくは当センターにお問い合わせください。</p> <p>(3) 食品加工室 食品加工室は，保健所から製造販売の許可を受けたグループが地域農産物を使ってジュース類やパン等を加工しています。ここから「東鷹栖」の特産品が誕生しています。</p> <p>(4) 農産加工室 自家製農産物を使用し加工体験ができます。（各種ジュース類，味噌，こうじ，アイスクリーム，おもち，とうふなど）</p> <p>(5) トイレ 施設内には2ヶ所のトイレが設置されているほか，お子様連れや体の不自由な方のために設置された広いトイレもあり安心です。</p>		
<div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">場所・連絡先</div>				
<ul style="list-style-type: none"> ・住所：旭川市東鷹栖10線16号 ・アクセス：旭川駅より車で50分程度 ・Tel：0166-57-2432 ・ホームページ：http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/guidebook/nou.htm 				
		<p style="text-align: center;">食品加工室</p>		